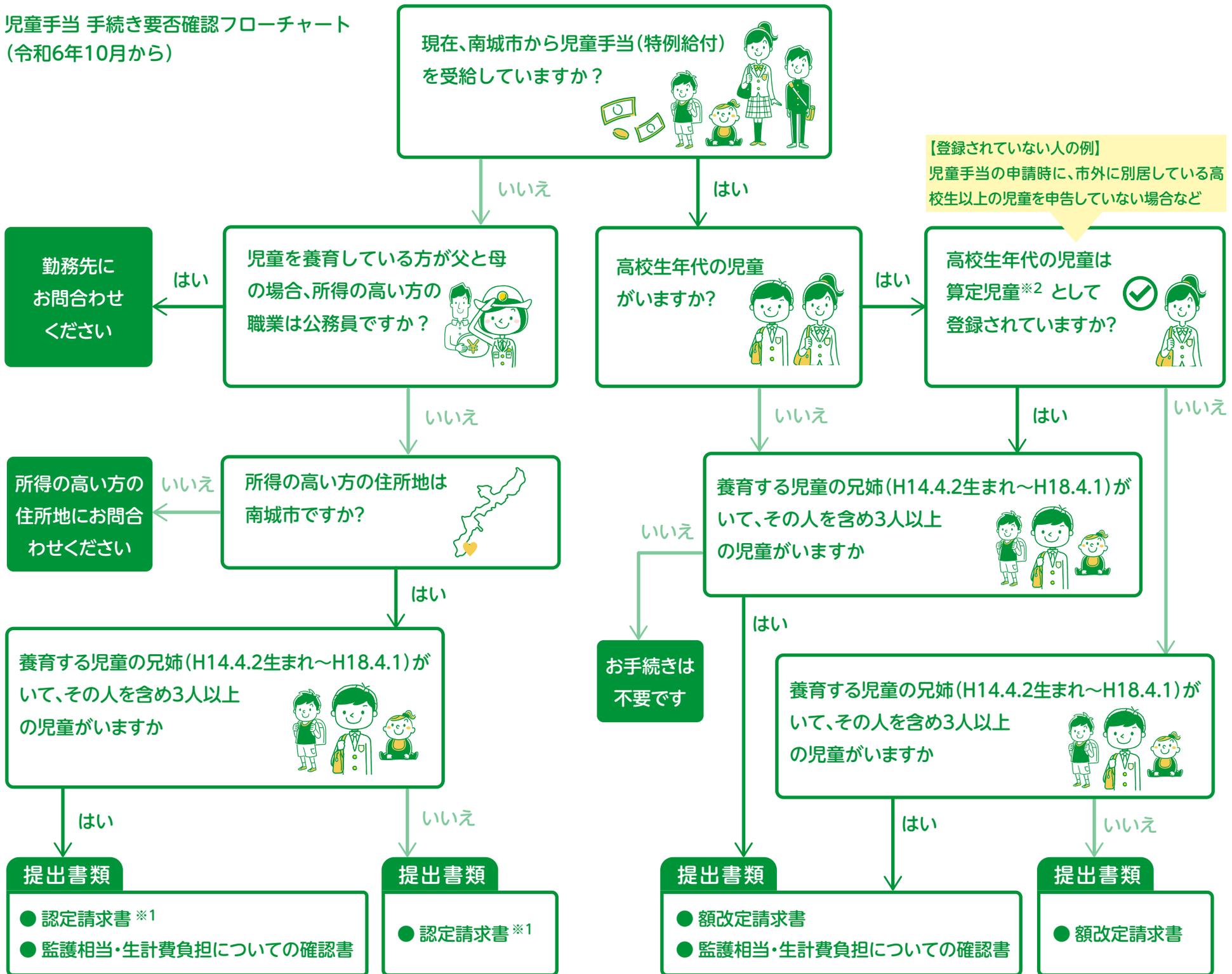


児童手当 手続き要否確認フローチャート
(令和6年10月から)



※2 算定児童とは、支給対象ではないが、多子加算の為に児童としてカウントされる高校生年代のお子さんのことを指します。